

栄養教育の実施

栄養教育は、利用者の栄養知識の向上を図り、給食効果を高め、さらには家庭・地域住民の栄養改善に資するものとして、欠くことができません。

(1) 病院・介護保険施設

病院における栄養食事指導については、医師や看護師等との緊密な連絡のもとに実施されることはもちろん、より効果あるものとするために、日頃から患者等の状況、状態を把握するように努めることが大切です。入院患者においては、食事療養により各患者等の状況にあわせた適正な食事が提供されますが、患者等自身が提供された食事を十分理解し、栄養状態を自己管理できるようになることが重要です。栄養食事指導はそのための手助けとなります。介護保険施設では、入所者に対して、十分な栄養食事相談を行うことが必要です。

(2) 事業所

事業所における給食は、福利厚生としてだけでなく、従業員の健康維持・増進を図る上で、とても大切なものであり、健康経営においても重要視されています。給与栄養目標量を満たす食事を提供するとともに、カフェテリア方式のように利用者の自主性により選択が行われる場合には、利用者が適切な選択を行うことができるよう、健康管理部門と密接な連携を図り、栄養教育をより効果的に実施することが重要です。

▶ 栄養教育の具体的取組み例

- ・献立表の掲示、栄養成分表示
- ・モデル的な料理の組合せの提示
- ・栄養相談スペースの設置
- ・食堂を活用した健康・栄養に関する啓発
- ・社内報やメール、イントラネット、ポスター、しおりでの栄養情報の提供

【参考】健康経営について

健康経営とは、従業員の健康づくりを経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法です。従業員の健康維持・増進を図ることで、組織の活性化、生産性の向上、人材の定着につながり、業績や企業価値の向上が期待できます。 ※ 「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

大阪府ホームページ 健康経営の推進について

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/kenkokeiei/>

(3) 児童福祉施設

日々提供される食事が子どもの心身の健全育成にとって重要であることから、施設や子どもの特性に応じて、将来を見据えた食を通じた自立支援にもつながる「食育」の実践に努めることが重要です。

▶ 食育の具体的取組み例

- ・伝統食や郷土料理の提供
- ・菜園活動
- ・クッキング保育
- ・保護者への情報提供（展示食、おたより等）